

とよなか都市創造研究所 運営委員会（第2回）結果概要

- 1 日 時 平成19年7月30日（月）10:10～12:40
- 2 場 所 とよなか都市創造研究所会議室
- 3 出席者 （運営委員）同志社大学大学院総合政策科学研究科長 新川達郎氏
大阪市立大学大学院法学研究科准教授 北村 亘氏
京都大学大学院法学研究科教授 待鳥聡史氏
豊中市政策企画部長 田中逸郎
（事務局）とよなか都市創造研究所 所 長 吉澤秀一
主任研究員 保井大進
研 究 員 伊丹康二
- 4 議 題 (1) 研究所のあり方について
(2) 運営委員会のあり方について
(3) 調査研究のあり方について
(4) 機関誌の発行について
(5) その他

5 結果概要

事務局より、第1回運営委員会の結果概要につき報告。

前回運営委員会の助言を受け整理し直した考え方について、個々の案件ごとに説明ののち、討議。

(1) 研究所のあり方について

(委員長まとめ)

内部組織化をしたことが、市政や執行機関にとってどういう意味があるのかといったことや、従来の政策担当部門とは異なった役割をもって設置されたということを経験する必要がある。また、基礎的なデータベースについて、政策形成上不可欠なものを抽出して蓄積していくことも必要であろう。併せて、将来的に執行機関の中にあっても執行機関外で積極的な役割が果たせるような方向性が出せれば良いと思う。

(討議の概略は以下のとおり)

- 研究所が内部組織化された積極的な理由として、調査研究成果の迅速な活用が可能になること及び政策形成能力の向上が図れることを挙げているが、研究所が組織内部にあって調査研究を担う理由とするには説得力に欠けるのではない。むしろ、同様に調査研究を担う企画調整室との違いを強調すること、政策担当が手をつけないような分野の調査研究を担うとすることの方が、積極的理

由になり得るのではないか。

- 中長期的な課題であっても、すでに行政課題となっているものについては企画調整室で調査を行うが、未だ行政課題とはなっていないものについて調査研究していくのが研究所の役割と言えるのではないか。
- 市として未だ調査研究に着手していないところ、市として問題は認識していても具体的に中長期的目標とはなりえていないところを対象とすべきである。例えば微妙な問題ではあるが、議会改革とか執行機関と議会との関係などが考えられるが、そういう課題をむしろ先取りして拾い上げていく役割があると思われる。
- 迅速性、正確性、的確性と長期的課題とはかみ合わないのではないか。内部化した理由は、市にとってより重要な課題に取り組む体制を整備するためであって、速さは関係ないのではないか。迅速性や正確性は通常業務の遂行にあたって求められるところである。調査研究という作業は本来、迅速性を求められる性格のものではない。
- これまでの市政研究所は外部にあって一般的・普遍的な課題についてシグナルを出すといった役割であったが、新研究所は5～10年後の豊中市の方向を指し示す専用灯台になったというところではないか。
- 研究所では市政課題の再発見をすべきである。職務遂行上のさまざまな体験などから豊中市の現状を分析し、特徴をあぶり出すことで、市政課題の再発見を行うべきではないか。

（2）運営委員会のあり方について

（委員長まとめ）

運営委員会が軌道を外れることなく活動できるようその役割と研究所の自立性を明確にすることが大切である。運営してみないとわからない部分もあるので試行錯誤しながら運営していかざるを得ないが、積極的・建設的な助言をしていくことを基本に据えたいと思う。

（討議の概略は以下のとおり）

- 運営委員会の活動は研究所との関係において決定されるから、市民委員が参加するときには改めて運営委員会に与えられた任務と研究所の自立性を明確にすることによって、運営委員会の果たすべき役割である「助言」についての共通理解を図る必要がある。
- 運営委員会本来の役割を全うさせるには、設置規則に定められた内容に「効果的な遂行」といったような文言を加え、実現可能な範囲で建設的な助言を担保できるよう運営委員会の役割を市民委員にもアピールした方が良いのではないか。

- 研究所は、市の内部組織として効率的な運営による最大の効果を期待される中で、調査研究機関としての自立性を確保していかなければならないという難しさがある。予算の拡充を要するときや効率性を求められたときなど、研究所の自立性を確保するための手段として運営委員会を利用してもらえれば、助言もしやすくなる。
- 運営委員会の助言は、研究所長の要請が前提となる。従って、研究所長が求めない事柄についての助言はありえない。助言を必要とする事柄についてのみ研究所長が運営委員会に助言を求めればよい。

（3）調査研究のあり方について

（委員長まとめ）

研究テーマの設定の仕方について明確な答えは導き出せないが、原課のニーズに偏りがある状況では正確なニーズ把握は困難なので、専門家等の意見を参考にテーマを選択し、テーマをいくつかに分類することにより調査研究のあり方を整理してみてもどうか。また、研究所の戦略として、データバンク事業、普及啓発事業を本体の調査研究事業とどのように関連付け位置づけていくか整理しておく必要がある。

（討議の概略は以下のとおり）

- テーマの選択条件の設定は難しいのではないかと。
- 単年度に一つのテーマというのも難しい。テーマを毎年見直すのもよいが、一定期間かけていくべき内容のものもあり一概には言えない。
- 調査研究のテーマの設定について事務局がイメージしているのは、原課がまんべんなく回答したものの中で長期的にみて研究課題として意味があると思われるものを運営委員会が選択していくというものであろうが、原課からの情報に偏りがあれば正しい選択はできない。調査研究についての職場ニーズにもバラツキがあり、研究課題を提示しないところも多いという傾向は今後変化するとも思えない。
- 現課からの情報が期待できない場合、大学院生に依頼してテーマをあげてもらい、その中から豊中市に適用できるものを選択していくという方法もある。
- 調査研究のあり方については、システムとして整理することはなかなか難しいので、テーマから整理していく方がよいと思う。例えば、①これまで実施・継続してきたテーマ、②新しい体制の中でのテーマ、③市民研究員・職員研究員が行うテーマ、といったように3分類すればよいのではないかと。
- 調査研究に付随する事業の展開も難しい。例えば、データバンク事業。研究所としてどういうデータバンクを持ちたいか。汎用性のあるデータバンクなのか、テーマに即したデータバンクなのか。普及啓発についてもテーマと連動させる

のかどうかといった点も整理しておく必要があるだろう。

- データバンクをどのようなものにするかについては、調査研究する必要がある。30～40年前の紙でしか残っていない統計資料等は早く電子化する必要があるだろうが、その際何を基準に選択していくのか、他市はどのような取組みをしているのかなど1年かけて調査し、2年目から豊中市のニーズに合わせて整備していく方向で考えてもよいのではないか。

（4）機関誌の発行について

研究所長の概要説明ののち、事務局より企画案の説明を行い、討議。

（委員長まとめ）

執筆は引き受けるが、期限を年内とし、テーマについてはガバナンスに拘らず、各々の専門分野から都市や自治を論じることとする。外部の執筆者については、事務局が候補者リストを作成し監修役の北村氏に相談のうえ決定する。なお、必要に応じ各自から候補者情報を事務局に提供することとする。

（討議の概略は以下のとおり）

- 特集テーマ「自律する都市とこれからの自治体ガバナンス」について、個々の政策分野でガバナンスを論じる面白さはあるが、自律する都市という切り口ではその概念が曖昧なため何を論じてよいかわからない。
- 運営委員会委員として毎年執筆するのではなく、委員の役割とは別に今年度について執筆を依頼されたとのことであれば執筆させていただく。
- とりあえず特集テーマは案どおりにしておいて、ガバナンスに拘泥することなく、「都市」、「自治」、「自律」といったキーワードがどこかで活かされていればよしとするくらいの理解でよいのではないか。
- 外部の人に執筆依頼するのであれば、通常三ヶ月は必要である。10月・11月は多忙な時期なので、年末を原稿の提出期限とするくらいがよいのではないか。
- 分量は1ページ1,500字で6ページ程度。薄謝ではあるが謝礼は予定されている。
- 外部の執筆者については、活動家や専門家を含め事務局で至急リストアップし、監修をお願いしている北村先生にご相談してはどうか。

（5）その他

①運営委員会委員の市民公募について

本件につき事務局より、9月広報で公募し、レポートと面接による審査を経て決定するが、これら審査につき運営委員の協力を得たい旨の説明。

市民公募の詳細につき事務局担当から説明ののち、本件につき討議。

（委員長まとめ）

市民公募委員の選考の手順としては、書類と面接の審査には事務局があたり、選考が適正に行われたか否かを運営委員会が点検し、問題がなければその結果を研究所長が市長に上申し、市長の裁可を経て任命するという手続きをとればいいのか。

（討議の概略は以下のとおり）

- 内部組織に設置された助言機関の委員を選考するのであるから、内部の職員で選考するのが望ましいではないか。事情のわからない外部の者が選考にあたるのは適当ではないと思う。
- 内部職員だけで選考すると恣意的に選考したのではないかと誤解を招く恐れがある。外部の人に選考に加わっていただくのは、公正さを担保する意味合いもある。
- 同じ運営委員として対等な立場で参加してもらう人を審査して決定するというのはあまり好ましくないと思う。
- 内部職員で実施された審査が適正に行われたか否かを運営委員会で点検することはできる。

②次回日程について

以下のとおり決定した。

- 10月29日（月）～31日（水）で調整する。
- 市民委員が決定し、任命がなされるまでの間に市民委員に日程の打診を行い、他の運営委員とも調整して決定する。
- 案件は、調査研究計画についてなど
- 開催場所は、とよなか都市創造研究所会議室

（以上）